

進行管理・評価について

地域福祉に関する懇談会

【設置期間】平成27年4月～平成30年3月まで（3年間）

【構成メンバー】学識経験者・各種団体・市民等

【趣旨】

市及び市社協が行う本計画の進行管理・評価を行うにあたり、地域の福祉課題・生活課題を幅広い観点から話し合うとともに必要な意見を徴する。

【役割】

- ・地域で活動する主体の代表者が一堂に会する場を設定することにより、地域福祉のための連携・協働、理解促進のきっかけをつくる。
- ・議論の内容を市・社協の各所管課へ周知し、施策の参考とするとともに、次期計画へも必要に応じて反映させる。
- ・各区・区社協へも周知し、区レベルでの具体的な連携・協働につなげる。
- ・地域福祉に関する事業や取り組みでの具体的な連携・協働のきっかけとする。

次期計画に関する策定委員会

【設置期間】平成30年4月～平成32年3月（2年間）

報告

意見

幹事会

【開催期間】平成27年4月～平成32年3月まで（5年間）

【構成メンバー】市・社協職員

【役割】

行政内部、行政と社協の意見調整 など

報告

意見

なごやか地域福祉 2015WG

【設置期間】平成27年4月～平成30年3月まで（3年間）

【構成メンバー】市・社協職員

【役割】

- ①個別計画・事業における進捗状況の確認、横断的な課題の整理
- ②市域レベルでの課題に対する今後の取り組みや区レベルでの課題に対する支援方法の検討

次期計画に関するWG

【設置期間】平成30年4月～平成32年3月まで（2年間）

確認

フィードバック

各所管：各所管の個別計画・市社協：第2次経営戦略計画

16区役所：区政運営方針・16区社協：第3次地域福祉活動計画